

令和4年度ジュニア育成事業
トップコーチ指導事業に伴う補助金
事務手続きの流れ

- 1 実施希望調査 兼 事業計画書の提出（関係団体→県スポーツ協会）
提出期限 令和4年3月5日（土）まで
- 2 補助金の内示（3月中旬に通知）（県スポーツ協会→関係団体）
- 3 **交付申請書の提出**（関係団体→県スポーツ協会）
提出書類 交付申請書 第1号様式
事業計画書 第1号-2様式
収支予算書 第1号-3様式
提出期限 令和4年5月20日（金）まで
※ 4の概算払い請求書も併せて提出をお願いします。
- 3 補助金の交付決定（通知）（県スポーツ協会→関係団体）
- 4 **概算払い請求書の提出**（関係団体→県スポーツ協会）
提出書類 概算払い請求書 第2号様式
収支予算書 第2号-3様式
収支予算書積算内訳 第2号-4様式
提出期限 令和4年5月20日（金）まで
※ 2の交付申請書と併せて提出してください。
概算払い請求書の日付は入れないでください。
- 5 補助金の交付（県スポーツ協会→関係団体）
各関係競技団体指定の競技力向上対策費振込口座に振り込みます。
県障害者スポーツ協会は指定の振込口座に振り込みます。
その後、認定者へ交付されます。
- 6 **実績報告書の提出**（関係団体→県スポーツ協会）
提出書類 事業報告書 第4号様式
収支決算書 第4号-3様式
収支決算書積算内訳 第4号-4様式
大会成績等実績一覧表
提出期限 実績報告書の提出は、年間の事業を取りまとめ、原則として事業完了後2週間以内とする。
- 7 その他
 - ・ 上記の提出書類の様式等は、群馬県スポーツ協会ホームページの事業関係書類ダウンロードに掲載してありますのでご参照ください。
 - ・ 競技力向上対策事業等で謝金及び旅費を支出する場合には、支払者側の各競技団体が源泉徴収を行わなければなりません。詳しくは国税庁HPをご覧ください。管轄の税務署にお問い合わせくださるようお願いいたします。